

令和5年11月9日

総合教育会議 報告資料

ヤングケアラー問題に関する 取り組み状況について

1. ヤングケアラー実態調査

ヤングケアラーの実態に関する調査研究

実施主体: 国

実施年: 令和2年度

対象: 中学2年生(10万人)、高校2年生(6.8万人)から無作為抽出

有効回答、中学生5,558件、高校生8,219件

結果: 世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学2年生5.7%、全日制高校2年生4.1%

船橋市子どもの生活実態に関するアンケート調査(ヤングケアラー実態調査)

実施主体: 船橋市

実施年: 令和4年度

対象: 小学生4,5,6年生(17,025人)、中学1,2,3年生(15,668人)、高校生相当(H16.4.2~H19.4.1)
(16,862人)

有効回答、小学生11,342件(66.6%)、中学生10,114件(64.6%)、高校生1,279件(7.6%)

結果: 世話をしている家族が「いる」と回答したのは、小学生6.7%、中学生2.9%、高校生2.2%

ヤングケアラー実態調査から得られたこと

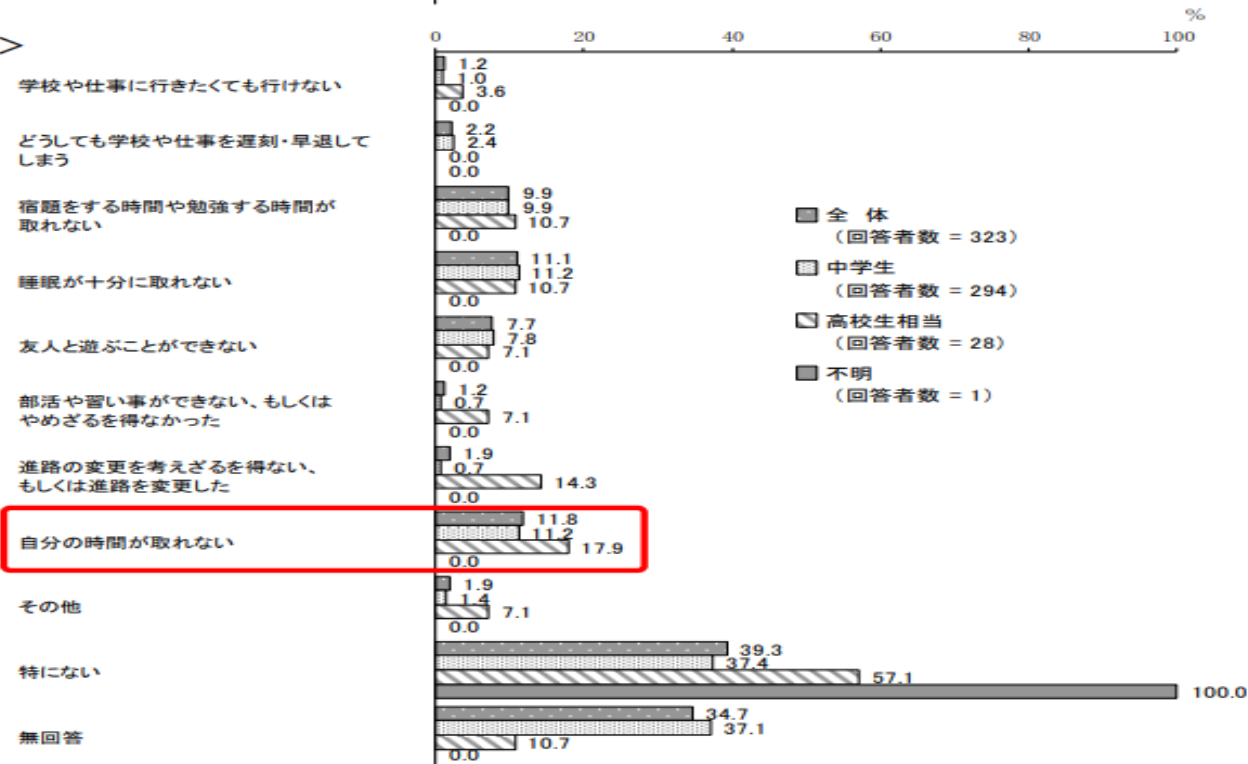
○世話をしている家族が「いる」と回答したのは、回答者全体の 4.8%となっている。

(小学生 6.7%、中学生 2.9%、高校生相当 2.2%)

○世話をしていることによる生活への影響は、「自分の時間がとれない」が小学生で 8.5%、中高生で 11.8%と最も多かった。なお、「特にない」は小学生で 51%、中高生で 39.3%となっている。

【世話をしていること
による生活への影響】

< 中高生 >



船橋市子どもの生活実態に関するアンケート調査(ヤングケアラー実態調査)結果報告【概要版】
世話をしている家族の有無、それによる体調や生活への影響(P3)

2. ヤングケアラーコーディネーター

ヤングケアラーコーディネーターの配置

令和5年度よりヤングケアラーコーディネーターを配置しています。

社会福祉士(常勤):1名

公認心理士(会計年度任用職員):1名

小学校長経験者(会計年度任用職員):1名

3. ヤングケアラー支援事業

① ヤングケアラー LINE相談（7月18日～）

ヤングケアラー等からの悩みや不安、お困りごとについて、メールや電話のほか、若年層が扱いやすいツールであるLINEを窓口として相談を受け付けています。

対象	ヤングケアラー本人(家族やその他関係機関も含む)
目的	解決方法を寄り添って考え、他の支援先の案内や家庭環境の確認を行い、継続支援のための相談窓口につなげることを目的とする。
支援内容	LINE経由で寄せられた相談に対しヤングケアラーコーディネーターが対応する。
対応時間	開庁日9～17時 ※メッセージ送信はいつでも可能

【実施状況（R5.10.17現在）】

- ・友達登録人数 69人
- ・相談件数 5件
- ・現時点ではヤングケアラーとしての直接的な相談はないが、SNSトラブル、友人関係の相談、将来の夢に関する相談等がある。

② ヤングケアラー ホームヘルプサービス(9月1日～)

ヤングケアラー等からの悩みや不安、ヤングケアラーと家族の身体的・精神的負担の一時的な軽減を図り、必要な支援先につなげるため、ホームヘルパーを派遣する。

対象	相談や面接等により、ヤングケアラーコーディネーターが必要と認めた者(ヤングケアラー)がいる世帯
条件・目的	利用の際は、ヤングケアラーコーディネーターとの面談を必須とする。 家事援助の面談を通じ、他の支援先の案内や家庭環境の確認を行い、必要に応じて適切な福祉サービスにつなげることを目的とする。
支援内容	生活援助(食事の準備・片付け、衣類の洗濯、室内の掃除・整理整頓、買い物等)
期間・回数	週1回2時間×8日(2か月)
利用料	無料

【実施状況 (R5.10.1現在)】

- ・委託事業者: 船橋市福祉サービス公社
- ・申請件数 0件
- ・導入相談件数(今後申請予定) 2件

③ ヤングケアラー 配食サービス (9月1日～)

ヤングケアラーと家族の身体的・精神的負担の一時的な軽減を図り、必要な支援先につなげるため、家族人数分の食事を配送する。

対象・条件	①に同じ
目的	【弁当配食型(中期的支援)】 一定期間、家族数分の弁当を配食し、家事負担の軽減を図るとともに、面談等により家庭環境の確認を行い、必要に応じて適切な福祉サービスにつなげる。 【食料配達型(短期集中支援)】 定期試験期間や受験期間等ヤングケアラーが必要とする時期に、短期集中的な支援を行うことにより、一時的に家事負担の軽減を図る。
支援内容	【弁当配食型(中期的支援)】 週1回(1食)×8日(2か月)、家族数分の弁当を配達(業務委託) 【食料配達型(短期集中支援)】 1週間分の家族数分の食品(調理不要なレトルト食品等)を、ヤングケアラーコーディネーターが直接配達する。
利用料	無料

【実施状況 (R5.10.1現在)】

- ・弁当配食委託事業者: ぞうさん株式会社
- ・申請件数3件(うち弁当配食2件、食料配達1件)
- ・面談にあたり対象世帯へのアウトリーチ支援も行っている

④ その他周知啓発等

- ・全市立学校を訪問し、ヤングケアラー支援についての説明、LINE相談チラシの配付
- ・市内県立高校への事業説明
- ・スクールソーシャルワーカーと共同でヤングケアラーに関する研修を実施
- ・介護支援専門員、民生児童委員等の福祉関係者に対する事業説明
- ・東京都のヤングケアラーコーディネーター団体との情報交換会議への参加

◆事業の周知について

ヤングケアラーへの支援導入のハードルを下げるため、令和5年度については、利用料は無料としている。

そのため、ホームヘルプサービス・配食サービスは、ヤングケアラーコーディネーターに相談のあったケースや、庁内のケースワーカーやスクールソーシャルワーカー等から相談のあった方等に個別にご案内する予定。


40 ANNIVERSARY
広報ふなばし
 令和5年(2023年) **7/15**
 No.1573
 毎月1日・15日発行

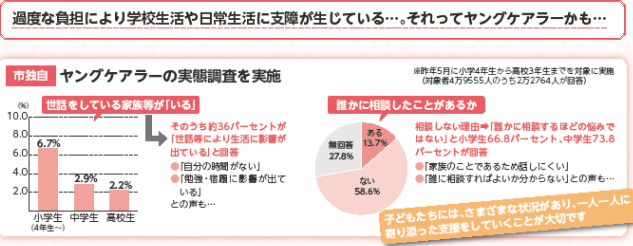
発行/船橋市 編集/市長公室広報課
 〒273-8501 船橋市高野2-10-25 電話 047-436-2769
 047-436-2111(代) 船橋市の市外発信は[047]です

人口 646,940人(198人増) 男性 319,761人 女性 327,179人
 世帯数 299,738(299世帯増) 世帯員 685,526
 船橋市11区別世帯数・人口・世帯員数(単位:世帯・人)

これって当たり前? それとも... 考えてみよう「ヤングケアラー」

近年、社会的な課題となっているヤングケアラーは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を、日常的に行う子どものことです。大切な家族のために家の手伝いや世話をすることは、とても素晴らしいことです。しかし、過度な負担により学業などに支障が生じたり、心身の健康状態の悪化につながったりするなど、日常生活にも大きな影響を及ぼす可能性があります。昨年5月に、市独自で小学4年生から高校3年生までを対象に実施した調査では「自分をヤングケアラーだと思う」と答えた子どもが、全体の1.6パーセントいました。一方で、4.8パーセントが「世話をしている家族等がいる」と答えており、潜在的なヤングケアラーも存在すると考えられます。市では、これらのアンケートを基に、子どもたちを支援するための取り組みとして、新たに市独自で専門の職員を配置し、子どもたちの気持ちに寄り添いながら対応していきます。詳しくは2面をご覧ください。 □こども家庭支援課436-2408

障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている
 家族に代わり、小さいきょうだいの世話をしている
 障害や病気のあるきょうだいや家族の世話をしている
 学校の遅刻・早退・欠席が増える
 睡眠が十分に取れない
 家族のための「お手伝い」は大切なことだけど...
 自分の時間が取れず、勉強する時間が少ない
 目が離せない家族の見守りや声掛けなどの負担を感じている
 家計を支えるために学費を貯めて、障害や病気のある家族を助けている
 友達などとの遊ぶことができない







おうちでこまっていること教えてね!

ふなばし 7/18(火)～
 船橋市ヤングケアラーLINE相談はじめます
 おし


せわ
おばあちゃんのお世話で出かけられない…

めんどろ
きょうだいの面倒をみていて部活に行けない…

うち てつだ
お家のお手伝いをしている自分の時間がない…

ふなばし 右コードから「船橋市ヤングケアラーLINE相談」につながります
 ともたちつか LINE友達追加⇒「相談」をえらんでね
 がっこう 学校のタブレットの「そうだんしてね」からもつながるよ



メッセージはいつでもおくれるよ!
 ※ご返信をすぎたら おへんじはつぎの へいじつになります

ふなばし かわいしえんか
 船橋市こども家庭支援課
 047-436-2408
 ko-ka-shien@city.funabashi.lg.jp

4. 学習支援事業

① 学習支援事業(中学生)

生活保護世帯及び生活困窮世帯並びにひとり親世帯等の中学生に対し、学習支援等を行うもの。

【令和4年度】

市内11会場11教室で実施。

参加者数326人(内訳:ひとり親世帯等187人、生活保護世帯45人、生活困窮世帯94人)

高校生等参加者数24人

② ひとり親家庭高校生キャリア支援事業(高校生)

ひとり親家庭の高校生を対象とした学習サポートと、将来の夢ややりたいことを見つけるためのキャリアサポートセミナーを実施する。

【令和4年度】

母子父子福祉センター、西船橋出張所で週2回の学習サポート教室の実施(各68回)

教室参加者 36名 オンライン学習アプリ利用者 64名

セミナー実施 13回 参加者全79名

※「薬の過剰摂取」、「ト一横キッズ」など問題を抱えていた子の居場所ともなっていた